組織の概要 (企業用)

会社名 株式会社 環境アセスメントセンター西日本事業部

operate List.	〒700-0013 岡山県岡山市伊福町4丁目4番31号					
所在地	TEL: 086-256-0331	FAX: 086-256	6-1035			
	E-mail: ikd@mxt.mesh.ne.jp					
ホームページ	http://www.eac-w.com					
設立年月	平成2年7月					
代表者	池田 満之	担当者	池田 満之			
資本金	2400万円	従業員数	4名			
沿革	平成2年、環境アセスメントセン 平成10年12月、建設環境部門で 平成12年11月、環境省環境活動 平成13年8月、岡山市グリーンカ	建設コンサルタ 評価プログラ <i>ム</i>	7ント登録を取得。 ムに参加登録。			
	環境に関する総合技術コンサ 環境アセスメント	ルタント				
	環境カウンセリング					
事業概要	環境教育事業等の企画・運営	rán.				
于未似女	│ 環境保全技術に関する委託研 │ 環境計画等の策定	九				
	その他環境調査・解析等					
	1	•	と環境)の技術士事務所として、			
	環境に関する総合的なコンサル の環境カウンセラー事務所とし					
	具体的には、河川環境解析モデ					
	中核流通団地などの大規模開発					
	環境調査業務、下水汚泥の有効					
	道整備効果等資料作成業務、河 もエコクラブ交流事業、夏休み					
	はコップング派事業、愛杯の 境調査および風害対策検討業務					
環境に関する 活動実績	策検討業務、河川水辺の国勢調	查業務、湖沼流	流域環境保全啓発および実践活			
	動推進手法検討調査業務、体験					
	水質浄化親水施設調査分析業務 る企画・運営業務、河川フォト					
	遺調査業務などのコンサルタン	· · · · · · -				
	会が行うユネスコ地球環境講座	の実施および1	企画・協力活動などのNGO・			
	NPO活動に対する支援・協力					
	の子どもや市民を対象とした環 工会議所表生部、表生会議所					
	工会議所青年部、青年会議所、 象とした環境カウンセリング活					
	1-5 5 (C-00.7075) / C / / / / / / / / / / / / / / / / /					

売上高(14年度)35,210,000円

「環」化づくり(わかづくり)

政策の分野

- 持続可能な循環型社会の構築
- 地球温暖化の防止
- ・ 環境パートナーシップ

団体名:(株)環境アセスメントセンター 西日本事業部

担当者名:池田満之

政策の手段

制度整備及び改正

政策の目的

市民・企業・行政の協働のもとで持続可能な循環型社会を構築するため、「環のくらし」を誰もが無理なく取り入れて日常生活をおくれるようにできる仕組みを整える。

背景および現状の問題点

2002年のヨハネスブルグ・サミット(WSSD)に代表されるように、国内外共に持続可能な循環型社会の構築に向けて、すべての社会的主体による自主的自発的な取り組みの促進が不可欠であることは疑う余地のないところである。国内においても、「環のくらし」の推進など、一人ひとりのライフスタイルの変革を求める取り組みも行われているが、期待しているほどの自主的自発的な取り組みが促進できていないというのが現状である。この背景には、「環のくらし」で求められている内容が、「あれはだめ、これはだめ」と現在の様々な消費活動に対する抑圧を感じて、取り組むことに負担を感じやすいことが一因と思われる。このため、「環のくらし」を誰もが無理なく取り入れて日常生活をおくれるようにできる仕組みを整えることが求められる。

政策の概要

「環(循環型社会)」化を無理なく進めるために、以下の5つの取り組みを政策的に行う。 (1)統合化による「意欲の拡大」

現在、スーパーや商店街などでバラバラに出されているポイントカードを全国すべてのところで共通して使用できるカード「(仮称)なんでもポイント・エコカード」に統合化して、全国どこでも環境に配慮した行動をすれば、どんどんポイントがたまっていき、ポイントにより環境配慮商品やサービス(公共交通券等)がもらえるだけでなく、取り組みの内容と量により、表彰や環境関係税の控除が受けられるなどの特典を受けられる仕組みを整えて、環境配慮のくらしに参加する意欲の拡大を図る。

(2)「もの」の交換による「意識の変革」

庭木の剪定や間伐などで、ゴミとなった木くずや竹くずなどを回収ステーションに持ち込めば、木炭や竹炭などと交換してくれる仕組みを整えて、誰でも手軽にバイオマスの有効利用(再生可能な資源の有効利用)などの取り組みができるようにすることで意識の変革をうみ、自分達も循環型社会の構築のための一翼を担っているという充実感が持てるようにする。

(3)「もの」の有効活用による「ゴミ減らし」

お祭りやイベントなどでは、露店などから大量の容器ゴミが発生しているが、日時によっては学校が給食用に持っている容器を借用できる場合が多々ある。使っていない時の学校給食容器をうまく貸し出すことで、イベント等における容器ゴミの減量化を図るといった、「もの」の有効活用によるゴミ減らしを図る。

(4)規格の統一による「ムダ減らし」

レジ袋の全国統一規格化などを行い、全国どこでもらったレジ袋でも、全国のどのお店でも不要になったら引き取ってくれ、またそのお店でレジ袋の必要なお客さんに再利用してもらえるようにするなど、統一できる規格をできるだけ統一して、リユース・リサイクルをよりロスが少なく、回収なども手軽で円滑に行える仕組みを整える。

(5)制度化による「行動の常識化」

韓国では「資源の節約と再活用促進に関する法律」に「一回用品使用規制」を盛り込むことで、使い捨て用品の使用を減らすことに成果を挙げていると聞いている。日本でも、容器包装リサイクル法など、循環型社会の構築に向けた法整備が進んできてはいるが、韓国やドイツや北欧の国々などからみて、その取り組みはまだまだ不十分ではないかと感じる。世界をリードすべき先進国にふさわしく、使い捨て用品などに対する十分な使用規制を制度的にきちんと行い、使い捨て用品などをできる限り使用しない行動が常識化するように、より一層の制度面での整備を図る。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

(1)統合化による「意欲の拡大」

「(仮称)なんでもポイント・エコカード」を環境省が監督官庁となり、公益法人に実施委託して行う。カードとしては、できるだけ全国のクレジットカード読み取り機と共通の装置で読みとれるようにし、システムの普及に要するロスを最小限にする。エコ商品の購入やマイバックの持参、エコ・ボランティア活動への参加などにより、ポイントがカードに加算される仕組みとするが、カードにはポイントの内容明細が記録されるようにし、1年に1回、カードをチェックすることで、その人の年間のエコ活動の実践録が把握でき、表彰や環境関係税の控除などの判断が容易にできる仕組みとする(年度単位でチェックし、6月5日の「環境の日」に優秀者を表彰する)。

(2)「もの」の交換による「意識の変革」

全国の各自治体などが設置しているゴミ焼却施設やリサイクルセンター(バイオマスセンター)などに、木くずや竹くずなどを木炭や竹炭などにする設備を整え、市民や事業者などが木質ゴミ(市民ボランティアなどによる間伐活動による間伐材など)を持ち込めば、それに相当する炭などと交換するようにする(このほかにコンポスト化なども)。なお、この取り組みは前項の「(仮称)なんでもポイント・エコカード」のポイント対象活動の一つとして、相乗効果を図る。

(3)「もの」の有効活用による「ゴミ減らし」

県市町村の教育委員会や生涯学習課と商工観光部局とが連携し、学校や公民館などの公共施設で使用しない日時の給食容器(調理器具も含む)などは、地域で行われるお祭りやイベントなどで積極的に活用してもらえるように指導し、イベントなどから容器ゴミができる限り発生しないようにする。

(4)規格の統一による「ムダ減らし」

各業界に強力に協力要請を行い、一回使用ではなく、多回利用を前提としたレジ袋などの用品の統一規格化を図る。レジ袋などは、全国どのお店でもどれでも引き取ってもらうことができ、またそのお店で再利用してもらうことを前提とし、リサイクル材に回すのは、明らかにリユースが不可能と判断されるものに限るようにする。また、レジ袋などを利用することは、マイバックの利用と比較してかなり負担が大きいことを意識してもらえるように、高額のデポジット制度を導入する。こうした仕組みは、レジ袋だけでなく、ファーストフード店の持ち帰りカップなどにも適用する。なお、デポジット制度により、商店などに掛け捨てにされたデポジット料金がたまった場合は、そのお金を商店などの売り上げとすることなく、各地元自治体が回収し、地域の環境保全活動へ資金提供するものとする(韓国のデポジット制度参照)。

(5)制度化による「行動の常識化」

韓国の一回用品使用規制政策や自発的協約制度などは、日本においても参考とし、社会的に使い捨て用品の使用抑制が無理なく常識的に行えるように、現在の循環型社会構築に関する各制度の改正を行う(韓国と取り組みについては、国際環境NGOの FoE Japan が詳しい視察報告をしている)。制度的には、環境税というような広く薄くかける制度よりも、環境に負担をかけるものを利用するには、高額の負担が上乗せされるようにして、現在の経済社会の中で、自然と環境負荷の小さいものだけが残っていくようにする。法国家では、法が常識の大きな指標となることから、環境配慮行動がより常識化するように、法制度の強化を図る(ぜひ韓国ような一回用品使用規制政策は日本でも行ってほしい)。

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください) 国(環境省ほか)、各地方自治体・教育委員会、企業・業界、市民・NGO/NPO

政策の実施により期待される効果

多様な取り組みがあること自体は良いことだが、循環型社会を構築する上においては、現在バラバラで行われている制度や取り組みや規格を、できるものは統一していくことで、循環型社会の基本である「環」化を促進する仕組みが効果的に構築でき、結果として「環のくらし」を誰もが無理なく取り入れて日常生活をおくれる社会へと向かっていくことができるものと期待される。「環境の世紀」と言われる21世紀ではあるが、ライフスタイルを大きく変革していくには、社会全体の大きな変化を誘発するだけの力のある政策をとる必要がある。ここで挙げた政策は、そのための誘発剤として十分な効果が期待できるものと考える。

その他・特記事項

2002年のヨハネスブルグ・サミットで日本政府が NGO と共に提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESD)」は、日本政府の主導的な働きにより2002年12月の国連総会で2005年からの10年間で実施されることが決議された。これを受けてUNESCO(国連教育科学文化機関)によりDESD国際実施計画の策定が、各国において国内行動計画の検討が行われている。

DESDについては主導的な働きを担うべき日本において、どういう国内行動計画が策定され、2005年からの10年、どのような成果を挙げるのかはまだ未知数ではあるが、少なくとも自国において持続可能な社会の構築に向けた成果のある行動が行われるものと期待し、また、そのための一翼を担っていきたいと考えている。ここに挙げた提言は、持続可能な社会へ近づいていくように、「人の心を変えていく」ことにつながるもので、DESD国内行動計画の中の環境政策に関する行動計画に加えるに値するものと考えている。

言い換えれば、ここに挙げた提言は、一企業や一市民、あるいは一自治体が頑張ればなんとかなるというものではなく、社会全体で意識的に取り組まなければ成功しないものである。ヨハネスブルグ・サミットで「持続可能な未来のための教育」について話し合ったUNESCO主催の会合では、キーワードとして「行動、約束、連携」と明示されていた。社会全体が連携し、協働で取り組み、きちっとした成果を出すことができるように約束し、責任のある自主的自発的な行動がとれるようにしたいものである。

そのためには、誰もが無理なく参加していく仕組み、環境配慮への取り組み意欲の弱い人で も自然と取り組みに加わるような社会構造をつくりあげていくことが不可欠と言える。今回の 提言が、そのための道を開く効果的な誘発剤の一つとなってくれることを期待している。

団体名 エコ・シビルエンジニヤリング研究会 「市民環境村塾」

	T				1		
	〒 113-0033 東京都文京区本郷 4-25-8 猪尾	ビル6 陛					
所在地	TEL 03-3814-5234 FAX 03-38						
	E-mail: info@eco-civil-e.jp						
ホームページ							
設立年月	2002 年 9月 *認証年月	日(法人団体	のみ) 年	月	日		
代表者	柳田 吉彦	担当者	柳田	吉彦			
組織	スタッフ 10名 (内 専従 個人会員 35名 法人会員		也会員(賛助会員	員等)	4名		
	工学院大学専門学校土木科の講	<u></u> 師を中心に有	ーーー i志が集まり、i	環境問題	の解決		
	に向けて力を合わせ、自らも学び						
	目的として、設立しました。エコ・シ						
設立の経緯	境に配慮した土木技術、広く市民						
	すことにより、何らかの社会貢献 今後さまざまな分野から、この趣						
	/ 仮となどなるガゴがら、この歴 " 自らも学び、社会に貢献する活						
	さまざまな分野において、環境				•		
	組む意識や意欲の高い人たち、	さまざまな技	技術を持った人だ	たちが集	まり、		
	お互いの学習の場として研究を	•		夬に関し	/幅広く		
	専門的な知識を得ながら、共有						
	多くの人材と、それぞれの専門			-			
	境問題に対し具体的な解決策を	企画、提案し	たいさます。	さらに具	体的な		
	│ 計画を実践に移していきます。 │ 実践に関しては、次のような社	目占をまって	たいます				
団体の目的	環境問題に関して、さまざま			第宝行の	ための		
	ノウハウを持った人材を養成し		100101010101010	~~110	76000		
	実践活動をより活発に、より	· -	ために、小中学	² 校、高 ³	等学校、		
	専門学校、大学などの教育機関	や研究機関、	ボランティア図	l体、行i	政機関、		
	企業などと連携していきます。			は、そこ	に住み		
	暮らしている市民の視点を大切		· · ·	1 4.10			
	│ 広報活動として、機関誌やホームページによる情報提供、わかりやすい│ 入門書等の作成なども行っていきたいと考えています。						
	稲城市の"大丸用水"見学(2002.09.14.) 国立環境研究所 温暖化対策専門家による講演と見学(2003.01.17.)						
	2003 環境シンポジウム in 稲地		•		. ,		
	波崎の風力発電所、伊能忠敬生	-	-	.)			
団体の活動	WWFジャパン(世界自然保護	基金日本支部	3)の見学(2003	.05.22.)		
プロフィール	講演会『東京の魅力空間 = 公園	•					
	講演会:環境省担当者に聞く			-			
	講演会『第2回東京の魅力空間 	引 = 公園 』小 ²					
			(2003.09 [

活動事業費(平成14年度)600、000円

環境教育に協力可能な 人材・団体に関する情報収集と登録制度の構築

政策の分野

・ 環境パートナーシップ

政策の手段

- · 環境教育·学習の推進
- 組織・活動
- ・ 情報管理、情報の開示と提供

団体名: エコ・シビルエンジニヤリング研究会

担当者名:菊地恵子

政策の目的

環境教育はその対象者として一般市民、生徒学生だけでなく、行政関係者や企業人など幅 広い人々に対して行うことが必要である。そのように幅広い人々を対象とする場合、その環 境教育に携わる人たち(教える立場になる人たち)も、大学等の研究機関の研究者や環境に関 する各種団体の構成員といった専門家だけでなく、その地域の市井の人たち(町内会で環境 活動をしている人など)も含んだ、幅広いものとなることが、より効果である考えられる。

しかし、このような環境教育に協力可能な人材や団体(以下環境教育専門家)は、数多く存在するものの、社会の中に埋もれ、一部の人たちのみが知っているだけである。そこで、これらの環境教育専門家を地域ごとに発掘し、登録制度を設けることにより、多くの方々が利用できるものにしていくことを目的とする。

背景および現状の問題点

地方自治体が展開しようとしている環境管理計画の施策のなかで、環境教育は大きな比重 を占めているが、実際に地方自治体が環境教育を行おうとする場合、環境教育専門家として 適当な人材としては以下のような人が必要である。

- ・ 環境問題は幅広いので、環境の多くの分野での専門家
- ・ 環境教育指導者の養成を目的とした行政担当者に対する指導と、小学校生徒に対して の環境に興味を持たせるような指導では、内容も手法も異なるので、それぞれに適応 した指導者
- 環境教育専門家でも、できるだけその地域に住んでいる、あるいはその地域に関係があり、地域情報に詳しい人

しかし、全国的に知名度の高い環境教育専門家は別として、行政としてその地域の環境教育専門家についての情報を把握している場合は少ない。たまたま何かの行事を通じて知り合った環境の一分野の専門家を知っている程度であり、多くの分野の専門家や環境に関する活動を行っている個人や団体について、行政として情報収集を業務として行っていることはない。

それらについてはかえって日ごろ環境に関する行事が多く行われる公民館や公会堂の担当者の方が多くの情報を持っていたりする。

このため、各地域において環境教育専門家に関する情報収集がまず必要であり、ついでこれらをデータベースとして保存登録し、行政だけでなく環境教育を望む企業や団体でも利用できるようなシステムを作ることが必要である。

政策の概要

環境教育専門家の情報収集と登録制度の構築は次の3つの段階からなる。

ステップ1 情報収集

ステップ2 登録システムの構築と情報の登録

ステップ3 システムの運用

ステップ1 情報収集

各地域での環境に関するNPO、環境に関する活動を行っている団体(町会、ボランティア団体、企業、組合等)や個人について情報を収集する。

また、環境について知識がある、あるいは興味と熱意を持ち環境教育に関して労力を提供可能な人たちに呼びかけ、環境専門家として登録してもらう。

ステップ2 登録システムの構築と情報の登録

集められた情報をデータベース化し、公開可能な情報については、インターネットのサイトから見ることができるようにする。

ステップ3 システムの運用

環境教育を必要としている地方自治体や企業、団体が、ネットを通して環境教育専門家 の照会ができるようにする。

ネットを通して新たな環境教育専門家の登録と登録内容の更新を行う。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください) 事例的に環境管理計画の中で環境教育を施策として展開しようとしている一つの地方自 治体と協力し、その地域での環境教育専門家の情報収集を行う。

環境パートナーシッププラザ内にシステムを構築し、収集された情報を登録するととも に、試験的に運用を行い、システムの改良を行う。

しだいに他の地方自治体に調査を広げていくとともに、各地方の地方環境パートナーシッププラザ内に同様のシステムを構築し、運用をはかる。

これらの自治体に対しては調査費用の一部として補助金を出すことが考えられる。

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

当研究会において情報の収集からシステムの構築、運用までを行う。研究会のメンバーには、環境基本計画を策定した稲城市や策定中の西東京市の関係者がいることから、可能ならばこれらの市に働きかけを行い、モデル地域として政策実施に協力を得たいと思っている。

政策の実施により期待される効果

環境に関しては数多くのNPO団体があることは知られているが、それらの情報を各地域ごとに網羅的に把握できる。当然、ネット上では他の地域の情報も照会できるようにするが、地域ごとに集約していくことが、環境教育の性格を考えた場合重要と考える。

単に、環境に関する専門家だけではなく、深い専門知識はなくとも環境に関して熱意と情熱を持ち、労力等の提供を望む一般の市民の方々までも、応募により登録可能とすることにより、専門知識以外の環境教育活動全般で必要とされる様々なサポート(労力や資材、場所の提供など)を受けられる可能性がある。

またこれらの現在は専門家ではない一般の方々が、今後環境教育に携わる中で知識を深め、将来の環境教育専門家に育っていくことが期待できる。

これらのことが合わさり、環境教育全般にわたる幅広い支援者の輪をつくることができる。

その他・特記事項

環境に関する活動といっても、ゴミ問題や河川浄化や緑化など、幅が広い。その活動内容や提供可能な内容も、知識の提供から資金や資材、場所の提供や、労力の提供など多くのレベルがある。

これらがすべて把握できるような情報整理の仕方を考える。

情報を収集し、公開する場合、プライバシーの保護には注意しなければならない。ネット を通じて公開する情報は、あくまで本人の了解を得たものとする。

本人の持っている資格、経験等は収集項目の中に入れるが、専門家としての本当の能力、 知識については本人の自己申告に基づくしかない。これらの環境教育専門家の評価手法が今 後の検討課題である。

既に実施されている環境省カウンセラー制度の抜本的な見直し(来年度環境省予算概算要求の一部)も、以上の提言の前提として考慮される必要があろう。

団体名 エコ・シビルエンジニヤリング研究会 市民環境村塾

所在地	〒 113-0033 東京都文京区本郷 4-25-8 猪尾 TEL 03-3814-5234 FAX 03-3	814-5234					
ホームページ	E-mail: info@eco-civil-e.jp						
設立年月	2002年 9月 *認証年月	日(法人団体	(のみ)	年	月	Image: second content of the s	
代表者	柳田 吉彦	担当者	村	卯田 清	吉彦		
組織	スタッフ10 名 (内 専従個人会員35 名 法人会員		 也会員(賛I	协会員	····· 等)	4名	
設立の経緯	工学院大学専門学校土木科の講に向けて力を合わせ、自らも学び目的として、設立しました。エコ・境に配慮した土木技術、広く市民すことにより、何らかの社会貢献今後さまざまな分野から、この趣"自らも学び、社会に貢献する活	でつ、出来るシビルエンジ 生活技術を学 をしたい」と とに賛同され	ことかられ ニアリング び、その野 いう意味を いるみなさん	社会貢i さいう 環境的 E込め/ vに参加	献する 名称I な展開 たもの 加をい	ことを ま、「環 を目指 です。 ただき	
団体の目的		さまないでは、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	がでいる。 がででは、 がででである。 がでできまり、 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができます。 ができままます。 ができまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	たか 用す 解 り い 決 ・ 学団は、 が 学句は、	ちに 、ら 実 交体、が関 あに 行 高行こ	まには、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、まないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
団体の活動 プロフィール	広報活動として、機関誌やホームページによる情報提供、わかりやすい入門書等の作成なども行っていきたいと考えています。 稲城市の"大丸用水"見学(2002.09.14.) 国立環境研究所見学と温暖化対策専門家による講演(2003.01.17.) 2003 環境シンポジウム in 稲城への参加(2003.02.09.) 波崎の風力発電所、伊能忠敬生家の見学(2003.05.10~11.) WWFジャパン(世界自然保護基金日本支部)の見学(2003.05.22.) 講演会『東京の魅力空間=公園』開催(2003.06.22.) 講演会:環境省担当者に聞く「地球温暖化対策」(2003.07.21.) 講演会『第2回東京の魅力空間=公園』小石川後楽園にて開催(2003.09.21.)						

活動事業費(平成14年度) 600、000円

エコ・ミュージアム構想の策定

政策の分野

環境パートナーシップ

政策の手段

- · 施設等整備
- ・環境教育・学習の推進
- ・ 情報管理、情報の開示と提供

団体名:エコ・シビルエンジニヤリング研究会

担当者名:渡邉 和夫

政策の目的

かつて高度成長期を経験し、「公害天国」といわれた日本での、その後の環境保全に関して行われたあらゆる活動は、有形・無形を問わず、その活動を包み込む環境を含めて、世界、特に今後の経済成長が見込まれる開発途上国に広めるべき、全世界的にも重要な歴史的価値を持っている。そのため、それらの活動が明快なコンセプトの下に選別され、評価され、目録化されるならば、博物資料(コレクション)化が可能であり、多くの人々への展示の展開ができる。

博物館の持つ三つの機能(1.資料の収集・整理・保存 2.公開・展示・情報提供 3.研究・教育)を発揮させることにより、昨年成立した「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の第19条1項にうたわれた、「環境保全の意欲の増進の拠点としての機能を担う体制の整備をはかる。」ことを目的として、環境保全に関してのあらゆる情報の拠点となる博物館(エコ・ミュージアム)の構想を策定するものである。

背景および現状の問題点

「博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、研究調査、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関(公民館、図書館を除く)」(博物館法)である。

平成12年度博物館園数統計(日本博物館協会.2002)によれば、平成12年度の博物館園の分類ごとの数は、総合(142)、郷土(536)、美術(827)、歴史(1685)、自然史(187)、理工(175)、動物園(81)、水族館(74)、植物園(92)、動・水・植(27)、合計(3826)である。

これらの博物館分類の中で「環境」あるいは「環境保全」という分野に近いものとしては自然史博物館があり、「さいたま川の博物館」、「滋賀県立琵琶湖博物館」などがある。一方公害問題を扱った資料館として「水俣市立水俣病資料館」がある。

しかし、水俣病を緒とする公害問題から始まり、現在の地球温暖化など人類の生存を脅かすまでになった地球環境問題までを、我が国が体験、克服するために払ってきた環境保全に関する活動を網羅的に資料化した全国的な規模の博物館は見あたらない。

先に述べたように、日本での環境保全に関して行われたあらゆる活動は、有形・無形を問わず、 その活動を包み込む環境を含めて、歴史的な価値を持っている。しかしそれらは明快なコンセプト の下に選別し、評価し、目録化して、博物資料(コレクション)化していかない限り、残念ながら 徐々に風化し、やがては永遠に失われてしまうものなのである。

一方バブル経済への反省から、箱もの行政に対する反省があることも事実である。このため、新たな「箱もの」の建設には抵抗が強いことが予期される。

しかし、画像データベース構築など、博物館的資料のデジタル化を行うとともに、先の自然史博物館や大学博物館などとのあいだにネットワーク網を構築し、バーチャルな展示も想定した新時代のスタイルのマルチメディア・ミュージアムへの道を進めるならば、従来型の「箱もの博物館」の建設に伴う限界性を超越した、新しいスタイルの

「環境保全に関する開かれた日本唯一の総合的博物館」(以後エコ・ミュージアム)の実現が可能となろう。

政策の概要

第一に、エコ・ミュージアムに関する構想を策定するため、委員会を設置する。

委員会は、博物館を拠点として新たな文化の構築を目指している博物館工学の研究者と日本の長年の環境行政の蓄積を持つ専門家を中心に、ネットワーク網の対象となる自然史博物館関係者、大学博物館関係者などにより構成する。

委員会では、エコ・ミュージアムの概要と、そこで行われる活動についての基本的な方針(「エコ・ミュージアムに関する取り組みのあり方」)を決定する。

その後に、運営主体の性格、財源基盤、出資者の公募、運営組織の構築などの、具体的な構想の 推進へのステップに進むものとし、究極的にはエコ・ミュージアムの開館、運営までをフォローし てゆくこととする。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

<エコ・ミュージアムでの活動>

作業 【収集・整理・保存する】

日本の環境問題の歴史的展開、そして環境保全に関し行政、住民団体、企業が行ってきた活動 (施策、調査、分析、検査、住民活動、企業活動)に関する資料を収集し、整理、保存する。

作業 【公開・展示・情報提供する】

集められたあらゆる博物館的資料(コレクション)を、最も理解が容易になるような手法で、

公開・展示すると共に、それらを整理し、収録目録を刊行することにより、情報提供の機能を果たす。その際に、必要に応じて、さらに広範な利用に供するために画像データベースを構築する。

作業 【研究・教育する】

環境に関して調査・分析・検査されたデータは、新たな研究や教育的な活用に供される貴重な 1 次資料となる。これを利用して、大学を初め、地方自治体等の研究機関、関係NGO、市民団体 などへの資料提供や共同研究により、環境保全に関する技術の向上環境教育の推進等に資する。

作業 【デジタル化する】

画像データベース構築など、博物館的資料のデジタル化を行う。

また、他の博物館とのネットワークを構築し、情報の共有をはかり、マルチメデイア・ミュー ジアムへの道を進める。

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

我々の団体エコ・シビルエンジニヤリング研究会「市民環境村塾」は、未だ任意団体とはいえ、 環境に関係する様々な分野の経験豊かな専門家を擁しており、目下NPO化を急務として努力中で ある。助成金を伴う委託を受ければ、前記の大学総合博物館の外部専門家をも招聘して、エコ・ミ ュージアム構想とりまとめの主体となることが可能である。

政策の実施により期待される効果

このままでは失われてしまう環境保全に関する活動を資料化でき、環境教育の拠点としての「フラッグシップ」の機能を果たし得る。

それらの資料を保存し、映像化するなどして、来館者や外部からパソコンでアクセスするネット 読者に広く情報提供できる。

専門の研究員、説明員を置くことにより、また、他の博物館とのネットワーク網により、環境問題の研究や教育に重要な貢献が出来る。

その他・特記事項

旧科学技術庁のリードにより、湾岸のお台場に建設された「日本科学技術未来館」は、お年寄りから小児まで、さらに障害者までも、幅広い観客を集めて盛況を続けている。教育とまではいかなくても、知識の普及には絶大な効果を発揮している。

日本科学技術未来館は「バブルの遺産」で作ることが出来たのかも知れないが、少なくともその効果は絶大なものがある。

それに比べて、日本の環境対策は、おそらく日本の科学技術にはない世界に誇れる貴重な資料的価値を有しており、博物館化は是非望まれる。

環境省の全面的なバックアップも期待したい。

参考資料

日本博物館協会.2002.平成12年度博物館園数統計.博物館研究37(3):7.

西野嘉章.1995.博物館学.東京大学出版会

西野嘉章.1996.大学博物館.東京大学出版会

西野嘉章.2000.二十一世紀博物館.東京大学出版会

団体名

一新塾環境政策グループ

	I =405 0044							
所在地	〒105-0014 東京都港区芝 3-28-2 カスター二芝ビル 2 F TEL: 03-5765-2223 FAX: 03-5476-2722 E-mail: iss@isshinjuku.com							
ホームページ	http://www.isshinjuku.com							
設立年月	2003年8月6日 *認証年月	日(法人団体	のみ) 年	月	日			
代表者	谷川 公一	担当者	平野	操				
組織	スタッフ2名 (内 専従個人会員名 法人会員		也会員(賛助会員:	······ 等)	名			
設立の経緯	1994 年、政策学校一新塾は "生活スト・リーダーを養成するため、一新塾代表理事である青山貞一氏塾の塾生として 9 月にカナダ・ノ察したのをきっかけに設立したグ	大前研一氏を (環境総合研 バスコシア州	:創設者として開 究所)の呼びか	塾した \けによ	。 :リー新			
団体の目的	現在の官僚主導型の廃棄物政策が 本に紹介し、導入を促すためのグ		正進的な廃棄物資	逐源化 政	(策を日			
団体の活動 プロフィール	カナダ・ノバスコシア州視察後、 一氏が代表幹事を勤める環境行政 また、NPO 政策学校一新塾におい く先進的なノバスコシア州の廃棄 ている。	改革フォーラ ても 10 月 18	ラムにて視察報告 3日(土)に報告会	会を行 を予定	うた。 Eし、広			

活動事業費(平成14年度)

持続可能な循環型社会の構築

政策の分野

持続可能な循環型社会の構築

政策の手段

- ・ 法律の制定
- 制度・施設の整備、

担当者名:谷川 公一・平野操

団体名:NPO 政策学校一新塾環境政策グループ

政策の目的

北海道におけるカナダ・ノバスコシア方式のゼロ・ウェイストの実現

背景および現状の問題点

わが国におけるゴミの問題はますます深刻化を増し、現在ほとんど焼却という形をとっておりなかなかりサイクルも進まず、排出者責任、製造者責任の意識も低いのが現状である。 国の政策を待っても業界等の反対によりリサイクルを促進するためのデポジット制度も進まず資源化できるものでもかなり焼却にまわされているゴミが多い。 RDF発電・ガス化溶融炉の事故も多発しており、早期にゴミ焼却から脱却することが必要である。 また、資源が安直にゴミとして焼却されることにより、有害化学物質を含む焼却灰が自然豊かな里山や海浜に埋め立てられている。

政策の概要

カナダ・ノバスコシア州では1995年から2000年までの間に一人当たりの廃棄物を50%削減することに成功し脱埋め立て、脱焼却のゼロ・ウェイストに成功した。 この成功には、 全ての飲料容器、その他の容器、タイヤなどへのデポジット制の導入 条例などによる埋め立て禁止、野焼き禁止の徹底 廃棄物の資源化を促進する非政府組織の設置 生ゴミ堆肥化の事業化 各種紙類、ビン、缶類、タイヤなどの再資源化 があげられる。 カナダ・ノバスコシアの成功事例を日本に全体に持ち込むには日本の政策を変えなくてはならなくなり現在の政治状況では一度には困難が予想される。 しかしながら、自民党の選挙公約には2004年に道州制特区として北海道が挙げられており、まず北海道を拠点としてノバスコシア方式のゼロ・ウェイスト政策を取り入れていく事を提案する。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください) 政策を実施するに当たり以下を導入する。 ここではノバスコシア州ハリファックス市の例 を紹介する。

- 1.全ての飲料容器、タイヤへのデポジット制の導入
 - 全ての飲料容器をデポジット制にする。 このデポジットは資源回収基金委員会が管理する。ノバスコシアのデポジット料金は、通常10セントのデポジットに対して5セントが消費者に戻る。 500ml以上の容器には20セントがデポジットされ10セントが戻る仕組みとなっている。 タイヤにおいても新タイヤは小型用3ドル、大型用9ドルのデポジットがかかる。
- 2.埋立て禁止、野焼きの禁止の徹底 法律により埋立てと焼却を禁止し、禁止されているものを埋め立てたり燃やしたりする と高額な罰金を科す。
- 3.廃棄物の資源化を促進する非政府組織 資源回収基金委員会の設置 資源回収委員会は環境労働大臣との契約のもとで運営されており、産業界、自治体、州 政府の代表者から構成されている。 資源回収委員会の主な業務は 飲料容器のデポジ ット・返却制度を管理監督。 中古タイヤ資源化事業の管理 市町村によるリサイクル 施設建設への直接助成(資金援助) 環境配慮型のビジネスの支援 企業とのスチュワ ードシップ(排出規制、排出抑制、排出者責任の明確化、自己責任、費用負担)協定の 締結 市民の環境教育、環境学習の普及啓発である。 資源管理委員会の年間純益の半 分を廃棄物の資源化ないし削減率に応じ市町村に配分する。 残りの半分を市町村の廃 棄物減量化のための施設整備や付加価値の高い環境ビジネスの支援、州全体に関わる環 境教育や普及活動などに使用される。
- 4.一般家庭廃棄物の多くを占める生ゴミの堆肥化の事業化 法律により生ゴミの堆肥化を義務付け、同時に堆肥化する方が焼却、埋立てするよりは るかに費用が少なくてすむように経済的誘導処置を行う
- 5. 各種紙類、ビン、缶類、タイヤ、再利用可能なプラスチックの再資源化(リサイクル) 事業化

リサイクル品を回収するための環境デポを設置する。

- 6.市民参加のスチュワードシップの徹底
- 8. 国庫補助に依存することなく自治体と非営利組織により実現を可能にする

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

2004年に道州制特区が予定されている北海道によって実施する。 道州制が実現ざれれば、北海道は海により他の自治体と離れていることにより、他の自治体からの廃棄物の流入を避けることができ、またデポジットがかかっていない他の自治体の製品の購入・廃棄からは一線を設けることが比較的可能でありデポジット制度の導入ができると考える。

一般的な道州制とは、中央から地域へ大幅な予算、権限、業務の移譲を行うことにより、多様な地域の特性に応じた施策を、地域独自に行えるように日本の統治機構を変革することである。 また道州制は、自立可能な単位に自治体単位を組み直し、それぞれの特性に応じた自由な経済政策により長期的に経済の活性化を図ることが可能であるといわれる。

よって北海道による道州制実現により、今まで日本の廃棄物政策によって困難であった脱焼却・脱埋め立てを基本にした廃棄物の資源化を一気に加速することが期待できます。

政策の実施により期待される効果

- 1. ゼロ・ウェイストの実現 従来廃棄物として廃棄していたものを資源として有効に再利用 できる
- 2. 脱焼却・埋立てによって、ダイオキシン・重金属をはじめ有害科学物質がもたらすさまざまなリスクが低減できる
- 3. 資源の収集、運搬、処理、リサイクル、堆肥化可能な資源に関わる業務に新たな雇用の創設が見込める
- 4. デポジットの収入を財源にすることにより国からの地方交付金・国庫補助金に頼らない持続可能な経済システム・運営が可能になる
- 5. 「排出規制」「排出抑制」「排出者責任の明確化」「自己責任」「費用負担」の徹底により道内の企業 道民の自己責任・自己章識の改革・費用負担章識が向上する。

ソ戸門の正来、	にいい口し共正	ロし忠戦の以手	貝川只に忠峨が円上する。	•
その他・特記事	項			

団体名 特定非営利活動法人 グローバル・スポーツ・アライアンス

所在地	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-1-11 5F TEL:03-6419-2900 FAX:03-641 E-mail: info@gsa.or.jp	9-2877						
ホームページ	http://www.gsa.or.jp , htpp://www.ecoflag.com							
設立年月	1999 年 11 月 *認証年月日((法人団体の	み) 1999年11月11日					
代表者	理事長 山本 正	担当者	常任理事 岡田 達雄					
組織	スタッフ 14名 (内 車 個人会員 280名 法人会員 55 を	,						
設立の経緯	地球環境問題に強い危機感を覚足前の 1998 年 4 月、発起人らに。大使や国内の政財界関係者を対象ウィークをグリーンウィークに」まかげ」という環境メッセージを多スポーツと環境をテーマとする NF	より地球環境 にテニスを通 を合言葉に 「 ἔ信。参加者 カ	通じた国際交流と、「ゴールデン テニスができるのは地球環境のいら強い賛同を頂くことができ、					
団体の目的	この法人は、次世代の地球市民の 境保全に関する啓発、スポーツ用 に関する事業を行い、子どもの健全 ツ文化の創造に寄与することを目	品のリサイク ≧育成及び地	ル、スポーツ施設の環境改善等					
団体の活動 プロフィール	代もがスポーツを楽しめない 2 . スポーツ愛好家の数は全世界らがスポーツのジャンル、国積極的に意識を働かせれば、以上の考えに基づき、当法人では「エコフラッグムーブメンスポーツ愛好家の心を活動「G-ForSE(ジーフォースポーツ界で行われていけた環境政策提言の実施スポーツ用品の3R推進使用済みテニスボールを	すると、からないで、からと、からと、からと、からで、からで、からで、からで、ないのでは、いいのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、いいでは、いい	生きる我々だけでなく未来の世 5 10 億人以上と想定される。彼えて心を 1 つにし、環境問題にプメントになる。かを実施している。スポーツ界の環境意識啓発ンボル「エコフラッグ」の普及と環境の世界フォーラム運営事例の紹介や、スポーツ界に向校消音プロジェクト実施ートプロジェクトの実施					

活動事業費(平成14年度)

政策のテーマ 環境問題をスポーツから!エコフラッグムーブメントの実施

政策の分野

・ 環境パートナーシップ

団体名:特定非営利活動法人

グローバル・スポーツ・アライアンス

担当者名:常任理事 岡田達雄

政策の手段

・ 国際環境協力・スポーツ界とのパートナーシップ

・ 環境教育・学習の推進

政策の目的

本政策はスポーツ愛好家(市民)の環境意識啓発を図り、持続可能で安心してスポーツができる社会づくりのために、スポーツ愛好家パートナーシップ構築を目的とする。小中学校の運動会から世界選手権まで、あらゆるスポーツ競技・イベント等関係者に働きかける。環境意識の高まった市民が子どもから大人まで、スポーツマンシップにより自発的な環境活動へと促す。

背景および現状の問題点

例えば、誰しも大気汚染の激しいところでスポーツをしたいとは思わないはず。これら環境問題の解決はスポーツ界でも最重要課題であり、そのためにはスポーツのジャンル、規模を超え、また国境を越えた協力体制が必要になる。

スポーツの要素であるフェアプレイやチームワーク、チャレンジ精神などの考え方も、環境問題への心構えとして最適であり、しかも世界中でスポーツを楽しむ人口は少なくとも10億人以上と推計される。そこでスポーツ界の心を1つにすべく、そのシンボルとして考案したのが「エコフラッグ」である。全て寄付によってまかなわれており、収益性に問題点を有しているが、エコフラッグに対して多くの理解が得られるようになれば解決するものと考えている。

政策の概要

環境問題の解決に向けて、法規制等による市民活動への「制限・強制」よりも、市民自らが 環境配慮形の行動を常に選択する、自発的な市民の養成が不可欠だと考える。本政策は、スポーツと環境を結びつけることで、スポーツマンシップに基づいた自発的な環境活動に結びつけることをめざした。

そこで、エコフラッグを、規模の大小は問わずあらゆるスポーツ団体での掲揚を推進し、各地でスポーツを通じて環境問題への意識を高め、普段の生活に反映されるようめざした。実質的に2002年度から開始された本政策は、現在までに約3900枚が全世界に配布されている。

スポーツ愛好家による環境パートナーシップを形成し、そのシンボルとしてエコフラッグを使用する。より多くの仲間が参加することで、力が大きくなるだろう。

特に今年6月、国際バレーボール連盟(FIVB)主催のビーチバレーボール世界選手権ツアーに採用され、全ての会場でエコフラッグが掲げられた。旗を通じて選手や観客、大会会場関係者の全員が環境に対する関心を高めることができた。さらに、選手・観客の全員が参加したビーチクリーンアップも実現。当NPOとイベント主催者であるFIVB、選手、観客、施設管理者、地元自治体などがエコフラッグのもとで環境パートナーシップを形成することができ、イベントに大きな意味をもたせることが出来た。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

1.地域でのエコフラッグ(地域特性に見合った、環境啓発と環境活動の実施)

各地で行われるスポーツ大会でエコフラッグを掲げる。開会式等で、主催者より「スポーツができる地球環境を大切にしよう」というメッセージと旗の説明を行うことにより、参加者の環境意識を向上させる。

小中学校の運動会での使用を推進する。世界選手権で使われた全く同じ旗を使用することで、子どもたちの参加意欲を高めることが出来る。また、運動会でのエコフラッグ使用は、環境教育の一環としても効果があるものと考えられる。教育委員会等とのパートナーシップを結びたいと考えている。

2.世界でのエコフラッグ(世界各地の仲間とのネットワーク)

世界選手権での掲揚をめざし、国際スポーツ団体へのアプローチを積極的に推進する。世界大会で、憧れのアスリートがエコフラッグを掲げて環境メッセージを発信すれば、ファンをはじめ、スポーツ関係者多数に大きな影響を与えることが出来る。(日本でも、プロビーチバレーボール選手、西村晃一選手・朝日健太郎選手が、エコフラッグを積極的に活用してくださっている。)

各地域活動も含めて、全ての事例をエコフラッグホームページで紹介する。(レポートと写真を投稿する)エコフラッグホームページで、世界各地のエコフラッグムーブメント参加者が紹介され、ホームページを通じて参加者同士の交流を図る。

運営資金について

活動主旨をご理解いただいた個人や企業による募金を通じて実施されている。また、募金箱を各地で設置し、より多くのスポーツ大会でエコフラッグが掲げられるための資金に充当している。募金の一部により、世界子ども環境会議の運営支援と、地雷除去によるスポーツ環境整備に充当される。

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

エコフラッグムーブメントは、当NPOと国連環境計画(UNEP)とのパートナーシップで実施されている。エコフラッグの申込受付、WEBサイトの運営等の事務局活動は、当NPOが行っている

普及については、両団体共同で各方面にアプローチを実施。国際スポーツ団体での採用に向けた働きかけを行う。

日本国内については、当NPO事務局と当NPO会員、ボランティアの手により普及活動を行っている。

今後は各市町村の教育委員会とも積極的に交流し、小中学校の運動会等、スポーツ大会での採用を推進したい。

また、WEBサイトへのアクセスを通じて、エコフラッグムーブメントへの参加者を集める努力も継続する。

エコフラッグ募金の一部は、国連環境計画主催の世界子ども環境会議(2005年、名古屋)の支援と、内戦時に埋められた地雷に苦しむカンボジアの地雷除去を支援する。特に、小中学校近隣に埋められた地雷除去を支援し、安心してスポーツができる学校を取り戻したいと考えている。

政策の実施により期待される効果

スポーツ大会でのゴミの削減、清掃活動などの美化整備、一歩進んだ緑化運動などが、エコフラッグを使用することにより参加者が「自発的」に実施することが期待される。

環境保全活動・環境教育推進法が施行され、環境意識の啓発も重要視される中、特に、小中学校での使用は大きな効果が期待できるものと考える。

また、エコフラッグをシンボルとした、自治体と環境NPOだけでなく、さらにこれまではなかったスポーツ団体、スポーツNPOなどとのパートナーシップも実現できるのではと期待する。 環境問題は環境の専門家だけが取り組む時代ではないので、エコフラッグをきっかけに、新たな流れが生まれればと期待する。

その他・特記事項

(類似事例)

国際サッカー連盟(FIFA)のフェアプレイキャンペーンは、試合前に、フェアプレイ旗を観客と選手に掲げて訴えることにより、フェアプレイの遵守を呼びかけている。この旗は同時に、普段の生活での「フェアプレイ」も訴えている。

今年開催されているラグビーのワールドカップでは、「Tackle Hunger (飢えと戦おう)」がテーマとなっている。一見ラグビーと飢餓との関連性は感じられないが、ラグビーワールドカップを視聴する人は30億人を突破すると考えられており、試合を見ている人に向けてこれらのメッセージを伝えることによる「意識」の啓発を図っている。

このような大規模イベントでのメッセージは、世界に対して大きな意味を放つ。 当NPOのエコフラッグを活用することで、きっと世界のスポーツ愛好家が環境問題のために立ち上がり、何らかの行動を行うようになるだろうと期待している。

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名

慶應湘南藤沢委員会レスポアプログラム (特定非営利活動法人アイセック・ジャパン)

所在地		泰沢市遠藤 53			607			
	TEL:090 - 6144 - 4540 FAX: E-mail: t02527ss@sfc.keio.ac.jp							
ホームページ	http://lesp	oir.aiesec-s	sfc.org/					
設立年月	1998年 4	4月 *認	证年月日	(法人団体	のみ)	年	月	日
代表者	伊藤	広高・関川	玲	担当者		鈴木	紫穂里	
組織	スタッフ 個人会員	27 名 名 法人		従 0 f 名 その				名
設立の経緯	非の動以海際ジ国 員紀一行ン政国を来外理ャ内そ会のカっシ治也行、研解パにんで世スてッ・地う一修」ン24なあ界しいプ非域世貫生のは委、、技术。真	フ(AIESEC) 「AIESEC) 「教を記して、 「教を大「事を全、イ際上れスに 「関係をないででのがはでででいる。 「対して、 「はいる。」 「はいる。 「しい。 「しい。 「しい。 「しいる。 「しいる。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。 「しいる。 「しいる。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。 「しい。	生 NPO(III) 700 大組 Internate アクシー アクシー アクシー アクシー アクシー アクシー アクシー アクシー	非営利と ional 実を ional Trai 実を を を は と い の る の 委 に と 沢 い る の 委 の る の る の る の る の る の る の る の る の)会るneと増じよ色問を、なでを。neと増しがもと題作環っあわりが98理、り境てるちイipーしば198理、り境で	。約セEンノな動目なり、問50,0~リンフがしにを報海題るのからで活技外に。のいるのでのでのでいるのでのでのでいるのででいる。	で00 は 1948 gg プ。 徒 ト たす、修係は 人 1948 pr っ し。 また 中生すい し。 だめ 国交るの また 明生すい がく おいかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい	80 生の m c v c l l l l l l l l l l l l l l l l l
団体の目的	環境問題に関いては野が育まではいいでは、ではいいでは、ではではでいいでは、ではではでいいでは、ではいいでは、ではいいでは、ではいいでは、ではいいでは、ではいいでは、ではいいでは、ではいいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	レスポリスポリスポリスポ組 より、会でででででででででいる。 一とのでででででででででででででででででででででででででででででででいる。 といいでは、 といいと、 といと、 といと、 といいと、 といと、 といと、 といと、 といと、 といと、 といと、 といと、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と。 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	・なで掌あつ生バ範の、視き業えまとル囲の野るをるり企りののが人通場イ業・狭	でら材しをンをずいので、「のて、創タ引ー環境持育「出ーきと境で、場を引きとりでする。 できるいる おいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かいいい かい	い能め続」ッせ学に研せるできずいのでは、いながでとり、生までは、これではできます。	をいいないでは、これでは、これは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	いの方 実ミよ分こ発をのいた。 現ッっ野と掘りてのでと、	策え にと会の門 にと会の門
団体の活動 プロフィール	1998 年 4 月 どから研修5 などに送りた	レスポアプロ 生を日本へ受 出している。 へなども行っ	l グラム閉 け入れ、 研修生サ	閉始。イント 日本からは ポートの一	ネシア インド・ 環として	・ドイッ インド 、環境	・リトアネシア・	ペルーズ化に関

活動事業費(平成14年度)716,834円 (ただしアイセック慶應湘南藤沢委員会全体分)

環境分野における海外研修生交換事業という機会を利用した 教育とネットワーク構築の場の提供

政策の分野

環境パートナーシップ

レスポアプログラム 担当者名:鈴木紫穂里

政策の手段

環境教育・学習の推進・・ 組織・活動

人材育成・交流、

ジャパン 慶應湘南藤沢委員会

団体名:特定非営利活動法人 アイセック・

情報管理・情報の開示と提供・・・国際環境協力

政策の目的

地球環境問題は言わずもがな国際的・そして学際的な交流なしには解決し得ない問題である。

海外インターンシップの交換事業という機会をとおして、環境分野における最先端をゆく企業、NGO、そして学生をネットワーキングし、互いの情報交換とよりよい社会実現のための戦略を生み出す。さらに次世代を担う学生を、インターンシップ(企業・NGOでの実務研修)をとおして育成することにより、将来様々な方面で活躍しうるグローバルリーダーを育成する。

背景および現状の問題点

日本は技術を持っている。環境問題に対するノウハウもある。ただ意識がまだまだ低い。日本企業の環境意識、そして日本のNGOにおける立場の弱さなど、社会が変わることがなければ日本における環境問題へのモチベーションは変わらないだろう。日本は環境先進国になりうる力を持っているのに、その環境意識の低さによって、世界に認められない部分がある。

また現在この分野で精力的に活動している団体・企業も多くあるが、海外に対して視野を広く 持っているところはそう多くない。環境問題の特性は、国際的な問題であるところであるにも 関わらず、である。

そういった背景、問題点をもとに、「海外インターンシップ」をもとにした国際的・そして産 学連携に基づく学際的なネットワーキングと、学生の育成を提案する。

政策の概要

<レスポアプログラム受け入れ局>

日本の企業・団体へ、海外の学生をインターンシップというかたちで受け入れる。

日本の企業・団体は、あまり触れる機会のない海外の視点を得ることができ、またインターンシップの機会をとおして、当団体の80カ国のネットワーク、さらに研修に関わる国内の他の団体などから、適切な情報と人脈を得ることができる。また一方で、来日した学生は日本の技術とノウハウを自国へ持ち帰り、その知識と経験を自国のために役立てることができる。

さらに、当団体では来日した研修生を巻き込んで、様々な学生イベントを行っている。これに よって新しい人たちの出会いと学びの場を創出している。

<レスポアプログラム送り出し局>

海外の企業・団体へ、日本の学生をインターンシップというかたちで送り出している。

日本にいるだけでは実感できない、海外の環境対策(それが環境における先進国でも後進国でも)を、実務によって経験し、学ぶことができる。帰国した研修生は当団体内、また外部へその成果を発信する義務を持っており、当団体はその場を提供している。日本には環境分野における専門家が育ちにくいといわれているが、それを解決すべく、学生の育成の機会提供を行っている。

政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

<レスポアプログラム受け入れ局>

研修生受け入れを企業・団体に提案すると同時に、アイセックの常に5000人が登録されているデータベース、そしてネットワークを使い、その企業・団体に適した研修生を探す。 両者のニーズのマッチを果たしたら、研修実現に向けた書類(visaなど含めた)関係の処理を当団体で請け負う。

研修実現後は、研修生のサポートと企業・団体とのコミュニケーションを重視する。

来日した研修生を巻き込んだ、イベントなどを企画・実行する。(例:神奈川県藤沢市と 共同しておこなったワークショップなど)

研修報告を国内で行い、研修の内容とレスポアの活動、また広く環境問題にに関心のある学生・企業・団体などを集め、ネットワーキングする。

<レスポアプログラム送り出し局>

レスポアの研修に関心を持つ学生を集め、コンサルティングを行い、ニーズにマッチする企業・団体を当団体データベースなどから探す。

この際、環境問題というテーマで講演・ワークショップなどを行って、学生を集め、ネットワーキングの場とすることもある。

両者のニーズのマッチを果たしたら、研修実現に向けた書類(visaなど含めた)関係の処理を当団体で請け負う。

研修実現後は、研修生のサポートと企業・団体とのコミュニケーションを重視する。 帰国した研修生の研修報告会を設定し、広く外部へ発表する。

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

- ・ 受け入れ企業、団体
- ・ 研修希望の学生
- ・ イベントパートナー
- ・ 当プログラムに賛同する賛助企業

政策の実施により期待される効果

- ・ 環境分野における新しい、そして継続した国際的・学際的ネットワークの構築
- ・ 日本の学生の経験と知識の蓄積
- ・ 研修に携わった企業・団体をはじめとした、日本の企業・NGOの活性化(海外に触れる、 国内の他団体、そして学生に触れることによる)

その他・特記事項

当プログラムと関係の深いインドネシアでは、アイセックは国家的なサポートとメディアの補助を受けて活動しており、このプログラムはそうして広く国内に知られることで影響力を持ってくるプログラムであるという事例がある。